

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(D)のチューブリークを確認した。当該伝熱管を点検・修理。	
2	2号機	原子炉補機冷却海水系ストレーナ配管の点検時、配管内面の一部にライニングの剥離を確認した。当該部を修理。	
3	5号機	平均出力領域モニタ(C)の故障を示す警報が発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	
4	6号機	プロセス放射線モニタ(A)の点検時、排気筒放射線モニタ(A)での放射線が高いことを示す警報の設定値が低く設定されていることを確認した。当該モニタを点検・修理。	
5	その他	大湊側給水建屋において、純水ろ過水タンク電動弁制御盤の扉開閉用レバーに変形を確認した。当該レバーを点検・修理。	
6	その他	免震重要棟にある可搬型放射性核種分析装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	